

序章 環境影響評価準備書の目的と経緯

序章 環境影響評価書の目的と経緯

1. 環境影響評価書の目的

本書は、「埼玉県環境影響評価条例」(平成6年12月26日、埼玉県条例第61号)に基づき、平成28年10月3日付けで知事に提出した「(仮称)越谷都市計画事業吉川美南駅周辺地域土地区画整理事業環境影響評価準備書(以下、「準備書」という。))の記載事項について、住民等の意見及び知事意見書の内容を踏まえて検討を行い、埼玉県環境影響評価条例に基づき、「(仮称)越谷都市計画事業吉川美南駅周辺地域土地区画整理事業環境影響評価書」(以下、「評価書」という。)をとりまとめたものである。

2. 評価書作成までの経緯

評価書作成までの経緯は、表-1に示すとおりである。

表-1 (1) 評価書作成までの経緯

項目	年月日	備考
調査計画書提出	平成25年2月12日	都市計画決定権者→知事
関係地域の決定通知	平成25年2月13日	知事→都市計画決定権者 関係地域：吉川、三郷市、越谷市、八潮市、草加市及び千葉県流山市(6市)
調査計画書公告・縦覧	平成25年2月19日 ～3月19日	公告：2/19 縦覧：2/19～3/19 縦覧場所： 埼玉県環境部環境政策課 埼玉県越谷環境管理事務所 吉川市都市計画課 草加市住宅・都市計画課 越谷市都市計画課 八潮市都市デザイン課 三郷市都市計画課 千葉県流山市環境政策課
調査計画書についての住民等の意見書提出期間	平成25年2月19日 ～4月2日	意見書 計1通
技術審議会第1回小委員会	平成25年2月28日	現地視察
技術審議会第2回小委員会	平成25年4月3日	
調査計画書についての知事意見受理	平成25年5月1日	知事→都市計画決定権者
氏名等変更届出	平成27年3月13日	都市計画決定権者→知事
同届出受理	平成27年3月20日	知事→都市計画決定権者
調査計画書記載事項変更に係る手続等免除承認申請	平成28年9月7日	都市計画決定権者→知事
同申請承認	平成28年9月13日	知事→都市計画決定権者
準備書提出	平成28年10月3日	都市計画決定権者→知事

表-1 (2) 評価書作成までの経緯

項目	年月日	備考
準備書公告・縦覧	平成 28 年 10 月 7 日 ～11 月 7 日	公告：10/7 縦覧：10/7～11/7 縦覧場所： 埼玉県環境部環境政策課 埼玉県越谷環境管理事務所 吉川市都市計画課 草加市都市計画課 越谷市都市計画課 八潮市都市計画課 三郷市都市デザイン課 千葉県流山市環境政策・放射能対策課
準備書についての住民等の意見書提出期間	平成 28 年 10 月 7 日 ～11 月 21 日	意見書 計 0 通
準備書説明会	平成 28 年 10 月 17 日	三郷市役所保健センター分室 2 階第一会議室
	平成 28 年 10 月 20 日	八潮市役所二階第二会議室
	平成 28 年 10 月 24 日	吉川市役所第二庁舎二階 204 会議室
	平成 28 年 10 月 25 日	越谷市役所第三庁舎一階第 1・第 2 会議室
	平成 28 年 10 月 26 日	草加市役所本庁舎三階第二、第三会議室
	平成 28 年 10 月 27 日	流山市役所第二庁舎三階 301 会議室
技術審議会第 1 回小委員会	平成 28 年 11 月 7 日	現地視察、準備書の説明、質疑応答
技術審議会第 2 回小委員会	平成 28 年 11 月 28 日	準備書の説明、質疑応答
行政推進会議	平成 28 年 11 月 30 日	準備書の説明、質疑応答
公聴会	—	公述者なし
関係市町村長意見	平成 28 年 12 月 5 日、 平成 28 年 12 月 14 日 ～平成 29 年 1 月 12 日	照会：平成 28 年 12 月 5 日、 回答：平成 28 年 12 月 14 日 ～平成 29 年 1 月 12 日
技術審議会（全体会）	平成 29 年 1 月 31 日	準備書の説明、質疑応答
準備書についての知事意見受理	平成 29 年 2 月 21 日	知事→都市計画決定権者
評価書提出	平成 29 年 6 月	都市計画決定権者→知事

3. 評価書作成の手順

評価書は、「埼玉県環境影響評価条例」、「埼玉県環境影響評価条例施行規則」及び「埼玉県環境影響評価技術指針」に基づき作成した。

具体的には、準備書に対する住民等の意見、知事意見を反映させるために、準備書の内容を再検討するとともに、記述の追加、修正を行った。主な追加、修正事項は、表-3に示すとおりである。なお、誤字、脱字等の軽微な訂正については記載していない。

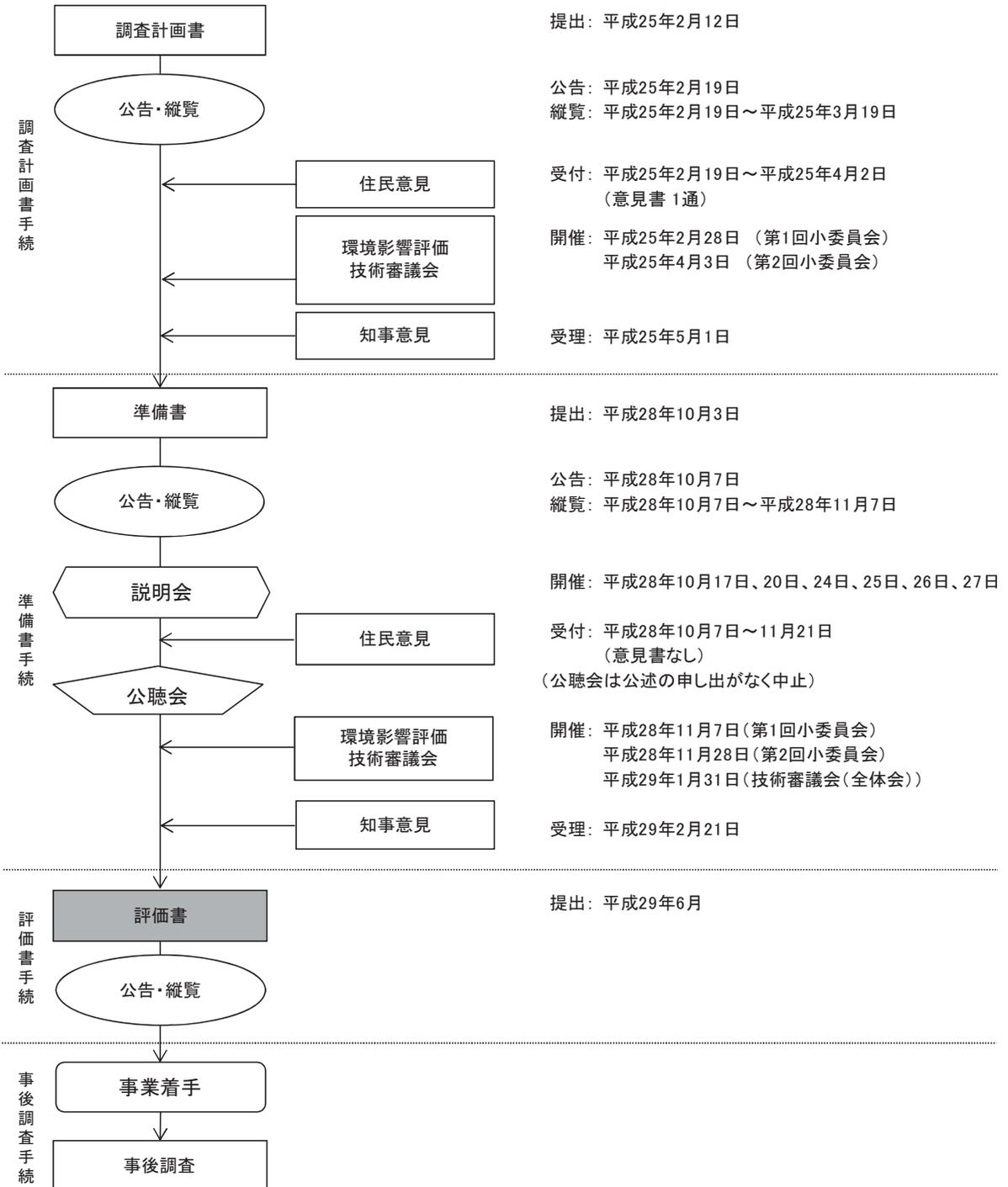


表-2 追加・修正の区分

区分	内容
A	知事意見あるいは技術審議会の指摘事項に対応して追加・修正を行った。
B	内容の充実または分かりやすくするため、文章等の追加・修正を行った。

表-3(1) 準備書の主な追加・修正事項とその内容

No.	項目	追加・修正内容	準備書 での頁	評価書 での頁	区 分
第3章 地域特性					
1	3-1 社会的状況 3. 河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用の状況 4) 内水面漁業 表 3-1-5 漁業権の内容	・漁業権の対象河川に大場川、大二大場川、二郷半領用水路を追加	3-8	3-8	B
2	3-1 社会的状況 6. 下水道、し尿処理施設及びごみ処理施設の整備の状況 2) し尿処理 表 3-1-11 吉川市のし尿処理量の推移	・出典資料名称を修正	3-22	3-22	B
3	3-1 社会的状況 6. 下水道、し尿処理施設及びごみ処理施設の整備の状況 3) ごみ処理 (1) ごみ排出量・処理量の状況	・見出しタイトル「(1) ごみ排出量・処理量の状況」を追加	3-23	3-23	B
4	3-1 社会的状況 6. 下水道、し尿処理施設及びごみ処理施設の整備の状況 3) ごみ処理 (1) ごみ排出量・処理量の状況 表 3-1-13 (1) 吉川市のごみ排出量の推移(ごみ排出量)	・出典資料名称を修正	3-23	3-23	B
5	3-1 社会的状況 6. 下水道、し尿処理施設及びごみ処理施設の整備の状況 3) ごみ処理 (2) ごみ処理施設の状況 (3) 最終処分場の状況	・ごみ処理施設及び最終処分場の状況に関する説明を追記	該当なし	3-25	B
6	3-1 社会的状況 7. 法令による指定及び規制等の状況 9) 廃棄物	・改定があった計画(「第8 次埼玉県廃棄物処理基本計画」)を更新	3-54	3-55	B
7	3-1 社会的状況 7. 法令による指定及び規制等の状況 10) 地球温暖化	・改定があった計画(「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050(改訂版)」)を更新	3-54	3-55	B
第10章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果					
8	10-1 大気質 2. 予測 4) 施設の稼働に伴う大気質への影響 (1) 予測内容	・炭化水素は予測対象項目としているため、不要な文言(本文9行目の「有害物質(炭化水素及びダイオキシン類)については、」)を削除	10-53	10-53	B
9	10-1 大気質 2. 予測 4) 施設の稼働に伴う大気質への影響 (5) 予測条件 ⑦気象条件 イ.短期平均濃度	・年間の地域の風向を考慮した気象条件とするため、風向設定を、現地調査結果の最多風向である「北西」から東越谷測定局の最多風向である「西北西」に変更	10-64	10-64	A

表-3(2) 準備書の主な追加・修正事項とその内容

No.	項目	追加・修正内容	準備書 での頁	評価書 での頁	区分
10	10-1 大気質 2. 予測 4) 施設の稼働に伴う大気質への影響 (6) 予測結果 ②短期平均濃度(1時間値) 表 10-1-63 施設の稼働に伴う大気質の予測結果(短期平均濃度:1時間値) 図 10-1-26(1)(2)(3) 施設の稼働に伴う二酸化窒素(付加濃度)の予測結果(1時間値)	・【修正No.9】に伴い、予測結果を修正	10-71、 72、73、 74	10-71、 72、73、 74	A
11	10-1 大気質 3. 評価 4) 施設の稼働に伴う大気質への影響 (2) 評価結果 ② 基準・目標等との整合の観点 イ.短期平均濃度	・【修正No.10】の反映	10-89	10-89	A
12	10-2 騒音・低周波音 1. 調査 5) 調査結果 (2) 低周波音の状況	・低周波音の比較基準の変更、及びそれに伴う記述内容の修正	10-97、 98	10-97、 98	A
13	10-2 騒音・低周波音 2. 予測 2) 資材運搬等の車両の走行に伴う騒音の影響 (3) 予測条件 ② 走行速度	・走行速度の設定を変更	10-109	10-109	A
14	10-2 騒音・低周波音 2. 予測 4) 自動車交通の発生に伴う騒音の影響 (3) 予測条件 ② 走行速度	・走行速度の設定を変更	10-120	10-120	A
15	10-2 騒音・低周波音 2. 予測 5) 施設の稼働に伴う低周波音の影響 (3) 予測条件	・予測条件から「③ 暗低周波音」を削除	10-123	10-123	B
16	10-2 騒音・低周波音 2. 予測 5) 施設の稼働に伴う低周波音の影響 (6) 予測結果 表 10-2-24 施設の稼働に伴う低周波音の予測結果	・【修正No.15】に伴い、予測結果から「暗低周波音」及び「合成低周波音」の項目・結果を削除	10-123	10-123	B
17	10-2 騒音・低周波音 3. 評価 2) 資材運搬等の車両の走行に伴う騒音の影響 (2) 評価結果 ② 基準・目標等との整合の観点 表 10-2-30 資材運搬等の車両の走行に伴う騒音の評価(L _{Aeq})	・表内「資材運搬等車両の走行に伴う騒音レベル」のA地点の予測結果を修正 (誤記 61.9 ⇒ 69.9)	10-127	10-127	A
18	10-2 騒音・低周波音 3. 評価 4) 自動車交通の発生に伴う騒音の影響 (2) 評価結果 ② 基準・目標等との整合の観点 表 10-2-36(1) 自動車交通の発生に伴う騒音の評価(L _{Aeq})	・表内「自動車交通の発生に伴う騒音の合成値」のA地点夜間の数値に誤記があったため、修正 (誤記 68.5 ⇒ 62.7)	10-132	10-132	A

表-3(3) 準備書の主な追加・修正事項とその内容

No.	項目	追加・修正内容	準備書 での頁	評価書 での頁	区 分
19	10-2 騒音・低周波音 3. 評価 5) 施設の稼働に伴う低周波音の影響 (1) 評価方法 ② 基準・目標等との整合の観点 表 10-2-37 整合を図るべき基準等	・低周波音の影響を科学的に基づき評価するため、整合を図るべき基準等を変更	10-133	10-133	A
20	10-2 騒音・低周波音 3. 評価 5) 施設の稼働に伴う低周波音の影響 (2) 評価結果 ② 基準・目標等との整合の観点	・【修正No.19】に伴い、評価内容を修正	10-133	10-133 、134	A
21	10-3 振動 2. 予測 2) 資材運搬等の車両の走行に伴う振動の影響 (3) 予測条件 ② 走行速度	・走行速度の設定を、「規制速度(40km/h)+10km/h」から「規制速度である40km/h」に変更	10-142	10-143	A
22	10-3 振動 2. 予測 3) 施設の稼働に伴う振動の影響 (4) 予測地域・地点	・2行目「地上1.2m高さ」を「地表面」に修正	10-145	10-146	A
23	10-3 振動 2. 予測 4) 自動車交通の発生に伴う振動の影響 (3) 予測条件 ② 走行速度	・走行速度の設定を、「規制速度(40km/h)+10km/h」から「規制速度である40km/h」に変更	10-147	10-148	A
24	10-3 振動 2. 予測 4) 自動車交通の発生に伴う振動の影響 (3) 予測条件 ③ 道路条件	・道路条件の参照先に不備があったため訂正	10-147	10-148	B
25	10-3 振動 2. 予測 4) 自動車交通の発生に伴う振動の影響 (6) 予測結果	・【修正No.23】に伴い、予測結果を修正	10-148	10-149	A
26	10-3 振動 3. 評価 4) 自動車交通の発生に伴う振動の影響 (2) 評価結果 ② 基準・目標等との整合の観点	・【修正No.25】の反映	10-153 、154	10-154 、155	A
27	10-5 水質 1. 調査 2) 調査方法 (2) その他の予測・評価に必要な事項 図 10-5-1 吉川水文水質観測所及び越谷気象観測所の位置図	・吉川水文水質観測所及び越谷気象観測所の位置図を追加	記載 なし	10-172	A
28	10-8 動物 2. 予測 6) 予測結果 (3) 環境保全措置による影響の低減の程度 表10-8-32 環境保全措置による影響の低減の程度 3. 評価 2) 評価結果 (1) 回避・低減の観点 (2) 基準・目標との整合の観点	・移動経路の消失に対応する代償措置の内容について、移動経路の連続性やロードキルの抑制の観点から修正	10-297 、301 、302	10-299 、303 、304	A

表-3(4) 準備書の主な追加・修正事項とその内容

No.	項目	追加・修正内容	準備書 での頁	評価書 での頁	区分
29	10-10 生態系 2. 予測 6) 予測結果 (3) 環境保全措置による影響の低減の程度 3. 評価 2) 評価結果 (1) 回避・低減の観点 (2) 基準・目標との整合の観点	・移動経路の消失に対応する代償措置の内容について、移動経路の連続性やロードキルの抑制の観点から修正	10-373 、374 、376 、381 、382	10-375 、376 、378 、383 、384	A
30	10-11 景観 3. 評価 1) 造成地・施設の存在に伴う眺望景観への影響 (1) 評価方法 ② 基準・目標等との整合の観点 表 10-11-5 造成地・施設の存在に伴う眺望景観に係る整合を図るべき基準等	・改定のあった計画(埼玉県景観計画)を更新	10-393	10-395	B
31	10-11 景観 3. 評価 1) 造成地・施設の存在に伴う眺望景観への影響 (2) 評価結果 ② 基準・目標等との整合の観点 表 10-11-7 予測結果と整合を図るべき基準等との比較	・近景の予測結果の記述において、「埼玉県景観計画」の建築物等の配慮事項に関する内容(「周辺と調和した外壁素材の採用や建物形態などを要請」)を追記	10-394	10-396	B
32	10-12 日照阻害 2. 予測 2) 周辺農地へ及ぼす日陰の影響 (6) 予測結果	・予測結果の不備を修正(産業Dにより7時台に北側農地の一部に日影が生じる)	10-399 、400	10-401 、402	B
33	10-12 日照阻害 2. 予測 2) 周辺農地へ及ぼす日陰の影響 (6) 予測結果 表 10-12-3 季節別の太陽高度、方位及び日陰の長さ等の状況	・表内の「日陰の長さ(倍率)」を修正	10-399	10-401	B
34	10-12 日照阻害 3. 評価 1) 周辺農地へ及ぼす日陰の影響 (2) 評価結果	・【修正No.32】に伴う記述内容の修正	10-401 、402	10-403 、404	B
35	10-14 廃棄物等 1. 予測 2) 施設の稼働に伴う廃棄物等の影響	・事業系一般廃棄物の予測を追加	10-421 ～424	10-423 ～430	A
36	10-14 廃棄物等 1. 予測 2) 施設の稼働に伴う廃棄物等の影響 (5) 予測条件 ①施設の稼働に伴う廃棄物 ア.産業廃棄物	・原単位の根拠として引用した文献資料が更新されているため、原単位を見直し	10-422 、423	10-424 、425	A
37	10-14 廃棄物等 1. 予測 2) 施設の稼働に伴う廃棄物等の影響 (6) 予測結果 ①廃棄物等の状況 ア.産業廃棄物	・【修正No.36】に伴う予測結果の修正	10-424	10-429	A

表-3(5) 準備書の主な追加・修正事項とその内容

No.	項目	追加・修正内容	準備書 での頁	評価書 での頁	区 分
38	10-14 廃棄物等 2. 評価 2) 施設の稼働に伴う廃棄物の影響 (2) 評価結果 ②基準・目標等との整合の観点	・【修正No.35】に伴い、事業系一般廃棄物の評価を追加 ・【修正No.37】の反映	10-432	10-438	A
39	10-15 温室効果ガス等 1. 調査 5) 調査結果	・改定のあった計画(「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050(改訂版)」(区域施策編)、「第2期 ストップ温暖化・埼玉県庁率先実行プラン」(事務事業編))を更新	10-433 、434	10-439 、440	B
40	10-15 温室効果ガス等 2. 予測 2) 存在・供用時における温室効果ガス等の影響 (2) 予測方法 ②施設の稼働 表 10-15-19 産業ゾーンにおけるエネルギー消費量	・表中「全国のエネルギー消費量」の数値が、全ての産業、民生及び運輸を含んだ単位となっていたため、製造業のみの原単位に修正	10-448	10-454	B
41	10-15 温室効果ガス等 2. 予測 2) 存在・供用時における温室効果ガス等の影響 (2) 予測方法 ③自動車交通の発生	・自動車走行距離が過小に設定されていたため、適切な数値に修正したうえで、予測結果に反映	10-449 、450	10-455 、456	A
42	10-15 温室効果ガス等 2. 予測 2) 存在・供用時における温室効果ガス等の影響 (5) 予測結果 ②施設の稼働 ③自動車交通の発生 ④存在・供用時における温室効果ガス排出量及び削減の程度	・【修正No.40】に伴う予測結果の修正 ・【修正No.41】に伴う予測結果の修正	10-451 、452 、453	10-457 、458 、459	A
43	10-15 温室効果ガス等 3. 評価 1) 工事中における温室効果ガス等の影響 (1) 評価方法 (2) 評価結果	・改定のあった計画(「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050(改訂版)」を更新し、整合を図るべき基準等の内容及び本事業に関する施策内容を修正	10-454 ～456	10-460 ～462	B
44	10-15 温室効果ガス等 3. 評価 2) 存在・供用時における温室効果ガス等の影響 (1) 評価方法 (2) 評価結果	・改定のあった計画(「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050(改訂版)」を更新し、整合を図るべき基準等の内容を修正 ・【修正No.42】の反映	10-457 、458	10-463 、464	B
第11章 環境の保全のための措置					
45	11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境保全のための措置 8. 動物 表11-1-8 動物に関する環境保全措置	・【修正No.28】に伴う修正	11-7	11-7	A
46	11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境保全のための措置 10. 生態系 表11-1-10 生態系に関する環境保全措置	・【修正No.29】に伴う修正	11-9	11-9	A

表-3(6) 準備書の主な追加・修正事項とその内容

No.	項目	追加・修正内容	準備書 での頁	評価書 での頁	区 分
47	11-2 代償措置の実施計画 3) 代償措置の実施計画	・【修正No.45、46】に伴い、動物の移動経路確保に関する代償措置の内容を修正するとともに、わかりやすい表記に改めた	11-15 、17	11-15 、17	A
49	11-2 代償措置の実施計画 3) 代償措置の実施計画	・代償措置として8号緑地に整備する湿性環境を、他の植物の侵入を抑制するため、キタミソウのみに特化することに変更 ・整備の内容について、キタミソウの生育条件を踏まえたわかりやすい表記に改めた	11-18 、19	11-18 、19	A
第12章 対象事業の実施による影響の総合的な評価					
50	表12-1 環境影響評価の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・【修正No.11】の反映 ・建設機械の稼働による騒音の影響に関する「基準、目標との整合の観点」からの評価結果を、評価書10-124に記載された内容と整合するよう修正。 ・【修正No.20】の反映 ・【修正No.26】の反映 ・【修正No.28】の反映 ・【修正No.29】の反映 ・【修正No.33】の反映 ・電波障害の「基準、目標との整合の観点」からの評価結果を、評価書10-414に記載された内容と整合するよう修正。 ・【修正No.38】の反映 ・【修正No.43】の反映 ・【修正No.44】の反映 	12-3 12-5 12-8 12-10 12-14 12-16 12-18 12-20 12-21 12-22	12-3 12-5 12-8 12-10 12-14 12-16 12-18 12-20 12-21 12-22	B
第13章 事後調査の計画					
51	13-1 事後調査項目並びに選定項目のうち事後調査項目から除外する項目及びその理由 2.事後調査項目に選定する項目及びその理由	・事後調査項目に選定する項目の及びその理由を追加	記載 なし	13-2	A
52	13-2 調査方法等 1.騒音 1) 供用時における騒音への影響 (4) 調査期間・頻度	・事後調査(騒音)の実施計画時期を変更	13-7	13-8	B
53	13-4 事後調査の実施体制 表 13-4-1 事後調査工程	<ul style="list-style-type: none"> ・事後調査工程の項目に騒音を追加 ・植物(工事中、造成等の工事の影響)の事後調査の期間及び頻度を修正 ・植物(存在・供用時、造成地の存在の影響)の事後調査の期間を修正 	13-17	13-18	B
資料編					
第12章 日照障害					
54	1. 「冬至」及び「夏至」の予測結果 図 12-1 時刻別日影線予測平面図(冬至)	・「冬至」時点の時刻別日影線予測平面図を追加	該当 なし	資料編 171	B
第14章 廃棄物					
55	1. 将来における廃棄物処理の見込み	・人口推計等を踏まえた、将来の廃棄物処理施設の受け入れ見込みに関する説明を追加	該当 なし	資料編 177、 178	B

4. 準備書の変更

準備書の記載の変更に伴い、埼玉県環境影響評価条例（平成6年条例第61号）第21条第1項の規定に基づき、「準備書記載事項変更に係る手続等免除承認申請書」及び「変更内容検討書」を埼玉県埼玉県知事に提出し、埼玉県知事の承認を得た。

提出した「準備書記載事項変更に係る手続等免除承認申請書」、「変更内容検討書」及び「埼玉県知事からの免除承認書」を以下に示す。

様式第5号(2)(第21条関係、第30条関係)

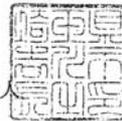
準備書記載事項変更に係る手続等免除承認申請書

美 第 2 7 号

平成29年5月30日

埼玉県知事 上田清司 様

都市計画決定権者の名称 吉川市長 中原 恵人
担当課所名 都市整備部 吉川美南駅周辺地域整備課
所在地 埼玉県吉川市吉川二丁目1番地1
担当者職・氏名 主任 千葉 俊樹
電話番号 048-982-9425



準備書の記載事項の内容の変更について、手続等を行わないことの承認を受けたいので、埼玉県環境影響評価条例施行規則第30条第2項の規定により読み替えて適用される埼玉県環境影響評価条例第21条第1項ただし書の規定により、変更内容検討書を添えて、次のとおり申請します。

都市計画対象事業の名称	(仮称)越谷都市計画事業吉川美南駅周辺地域土地区画整理事業
行わない手続等	全部・一部 ()
申請理由	変更内容は、準備書に対する知事意見等を踏まえた予測、評価方法及び環境保全措置の一部変更であって、事業特性は変わらないことから、環境影響評価の内容に影響がないと考えられるため。

変更内容検討書

平成29年5月30日作成

1 都市計画対象事業の名称

(仮称)越谷都市計画事業吉川美南駅周辺地域土地区画整理事業

2 変更の内容

変更項目	変更の内容	準備書での頁	評価書での頁
第10章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果			
10-1 大気質	別紙1	10-64、71~74	10-64、71~74
10-2 騒音・低周波音	別紙2	10-133	10-133、134
10-3 振動	別紙3	10-142、147、148	10-143、148、149
10-12 日照障害	別紙4	10-399、400	10-401、402
10-14 廃棄物等	別紙5	—	10-426~428、430
	別紙6	10-422、424	10-424、429
10-15 温室効果ガス等	別紙7	10-448、449、453	10-454、455、459
第11章 環境の保全のための措置			
11-2 代償措置の実施計画	別紙8	11-15、17	11-15、17
3) 代償措置の実施計画	別紙9	11-19	11-19
第13章 事後調査の計画	別紙10	13-7、17	13-8、18

3 変更の理由

準備書についての知事意見、技術審議会及び関係機関からの指摘による。

4 変更後の関係地域

対象事業が実施される区域に変更がないことから、関係地域の変更はない。

5 変更後の環境影響評価の調査項目及び調査方法

事業特性は変わらないため、環境影響評価の調査項目及び調査方法の変更は無い。

6 変更後の調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果

(1) 変更後の調査の結果の概要

調査方法に変更はないことから、調査の結果に変更はない。

(2) 見直しを行った環境影響評価項目

準備書についての知事意見、技術審議会及び関係機関からの指摘を踏まえ、予測及び評価方法の一部見直しを行った。見直しを行った環境影響評価項目は、大気質、騒音・低周波音、振動、日照障害、廃棄物等及び温室効果ガス等の6項目である。

(3) 変更後の予測及び評価の結果

予測及び評価方法の見直しの結果、変更後の内容は変更前の内容と比べて同程度であり、評価結果に変更はない。

7 変更後の環境の保全のための措置

準備書についての知事意見、技術審議会及び関係機関からの指摘を踏まえ、環境保全措置の一部見直しを行った。見直しを行った環境保全措置は、動物の移動経路確保に関する代償措置及び保存すべき植物種の移植に関する代償措置の2項目である。

8 変更後の都市計画対象事業の実施による影響の総合的な評価

見直しを行った環境影響評価項目の変更後の内容は、変更前の内容と比べて同程度であり、評価結果に変更はない。また、環境の保全のための措置の変更は、内容の充実を図ったものであり、措置の特性そのものの変更はないため、総合的な評価の変更はない。

9 変更後の事後調査の計画

事後調査工程についての一部見直しを行った。ただし、事業特性は変わらず、総合的な評価にも変更がないことから、事後調査項目に選定する項目及びその調査方法等に変更はない。

別紙 1 : 10-1 大気質

(1) 変更概要

準備書についての知事意見を踏まえ、施設の稼働に伴う大気質への影響の予測条件（気象条件）の見直しを行い、それに派生する予測結果の見直しを行った。

(2) 変更の内容

・変更①（予測条件の変更）

変更箇所	2. 予測 4) 施設の稼働に伴う大気質への影響 (5) 予測条件 ⑦気象条件 イ. 短期平均濃度
------	---

【変更前の内容】（準備書 10-64）

イ. 短期平均濃度

短期平均濃度の予測に用いる気象条件は、施設の稼働に伴う排出ガスが高濃度となる条件として、風速 1 m/s、大気安定度 A を設定した。風向は、当該地域の主風向と考えられ、現地調査で最多風向となった北西風とした。

【変更後の内容】（評価書 10-64）

※アンダーラインは変更箇所を示す。

イ. 短期平均濃度

短期平均濃度の予測に用いる気象条件は、施設の稼働に伴う排出ガスが高濃度となる条件として、風が弱く、かつ大気が不安定で地上に排出ガスが到達しやすい状況を想定し、風速 1 m/s、大気安定度 A を設定した。風向は、年間の地域の風況を考慮して、東越谷測定局の最多風向である西北西とした。

・変更②（予測結果の変更）

変更箇所	2. 予測 4) 施設の稼働に伴う大気質への影響 (6) 予測結果 ②短期平均濃度（1時間値）
------	--

【変更前の内容】（準備書 10-71）

② 短期平均濃度（1時間値）

施設の稼働に伴う大気質の予測結果（短期平均濃度：1時間値）は、表 10-1-63 及び図 10-1-26 (1)～(3)に示すとおりである。

二酸化窒素の最大着地濃度は 0.00218ppm、バックグラウンド濃度を加えた将来予測濃度は 0.08518ppm である。

二酸化硫黄の最大着地濃度は 0.0143ppm、バックグラウンド濃度を加えた将来予測濃度は 0.0193ppm である。

浮遊粒子状物質の最大着地濃度は 0.0053mg/m³、バックグラウンド濃度を加えた将来予測濃度は 0.1383mg/m³ である。

表 10-1-63 施設の稼働に伴う大気質の予測結果（短期平均濃度：1時間値）

項目	最大着地濃度 出現地点	バックグラウンド 濃度 ①	施設の稼働に 伴う付加濃度 ②	将来予測濃度 ③=①+②	付加率 ④=②/③*100
二酸化窒素 (ppm)	産業ゾーンの 南東方向で、 計画地境界か ら東側に約 65 m離れた位置	0.083	0.00218	0.08518	2.6%
二酸化硫黄 (ppm)		0.005	0.0143	0.0193	74.1%
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)		0.133	0.0053	0.1383	3.8%

注) 気象条件は、最も濃度が高く予測された北西風 1m/s、大気安定度Aであり、最大着地濃度地点は3項目とも同じ場所になる。

【変更後の内容】（評価書 10-71）

※アンダーラインは変更箇所を示す。

② 短期平均濃度（1時間値）

施設の稼働に伴う大気質の予測結果（短期平均濃度：1時間値）は、表 10-1-63 及び図 10-1-26 (1)～(3)に示すとおりである。

二酸化窒素の最大着地濃度は 0.00225ppm、バックグラウンド濃度を加えた将来予測濃度は 0.08525ppm である。

二酸化硫黄の最大着地濃度は 0.0148ppm、バックグラウンド濃度を加えた将来予測濃度は 0.0198ppm である。

浮遊粒子状物質の最大着地濃度は 0.0055mg/m³、バックグラウンド濃度を加えた将来予測濃度は 0.1385mg/m³ である。

表 10-1-63 施設の稼働に伴う大気質の予測結果（短期平均濃度：1時間値）

項目	最大着地濃度 出現地点	バックグラウンド 濃度 ①	施設の稼働に 伴う付加濃度 ②	将来予測濃度 ③=①+②	付加率 ④=②/③*100
二酸化窒素 (ppm)	産業ゾーンの 南東方向で、 計画地境界か ら東側に約 <u>200m</u> 離れた 位置	0.083	<u>0.00225</u>	<u>0.08525</u>	2.6%
二酸化硫黄 (ppm)		0.005	<u>0.0148</u>	<u>0.0198</u>	<u>74.7%</u>
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)		0.133	<u>0.0055</u>	<u>0.1385</u>	<u>4.0%</u>

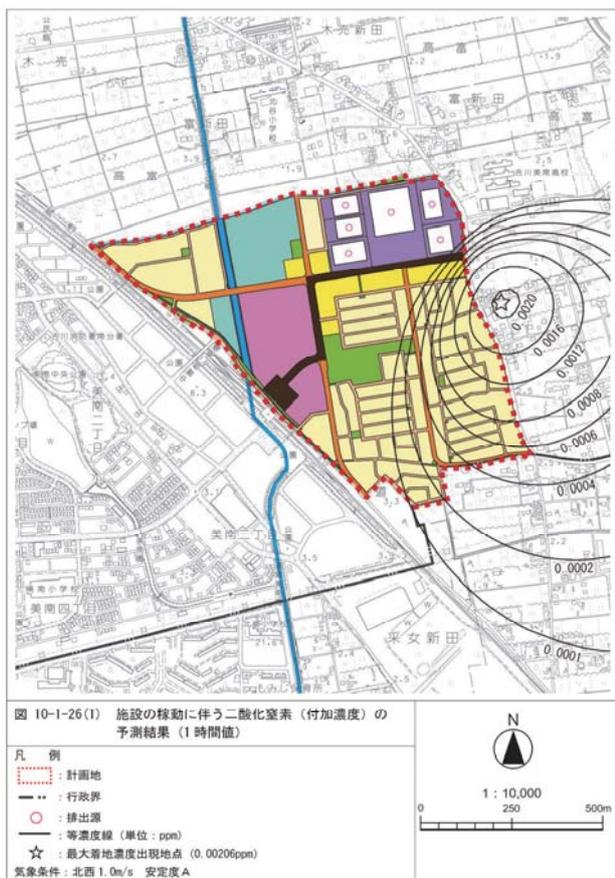
注) 気象条件は、最も濃度が高く予測された西北西風 1m/s、大気安定度Aであり、最大着地濃度地点は3項目とも同じ場所になる。

・変更③（予測結果の変更）

変更箇所	2. 予測 4) 施設の稼働に伴う大気質への影響 (6) 予測結果 ②短期平均濃度（1時間値） 図 10-1-26(1)施設の稼働に伴う二酸化窒素（付加濃度）の予測結果（1時間値）
------	--

【変更前の内容】（準備書 10-72）

【変更後の内容】（評価書 10-72）



・変更④（予測結果の変更）

変更箇所	2. 予測 4) 施設の稼働に伴う大気質への影響 (6) 予測結果 ②短期平均濃度（1時間値） 図 10-1-26 (2) 施設の稼働に伴う二酸化硫黄（付加濃度）の予測結果（1時間値）
------	--

【変更前の内容】（準備書 10-73）

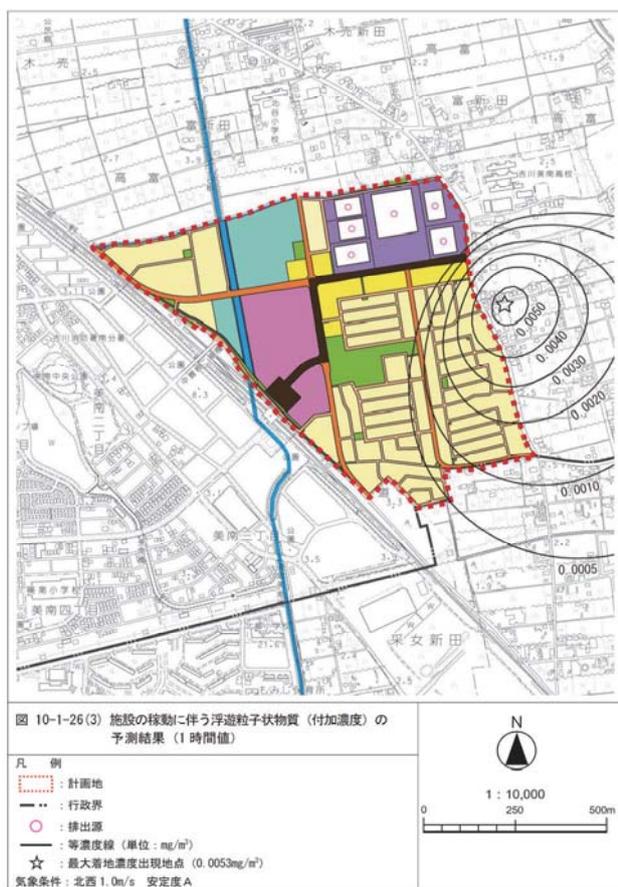
【変更後の内容】（評価書 10-73）



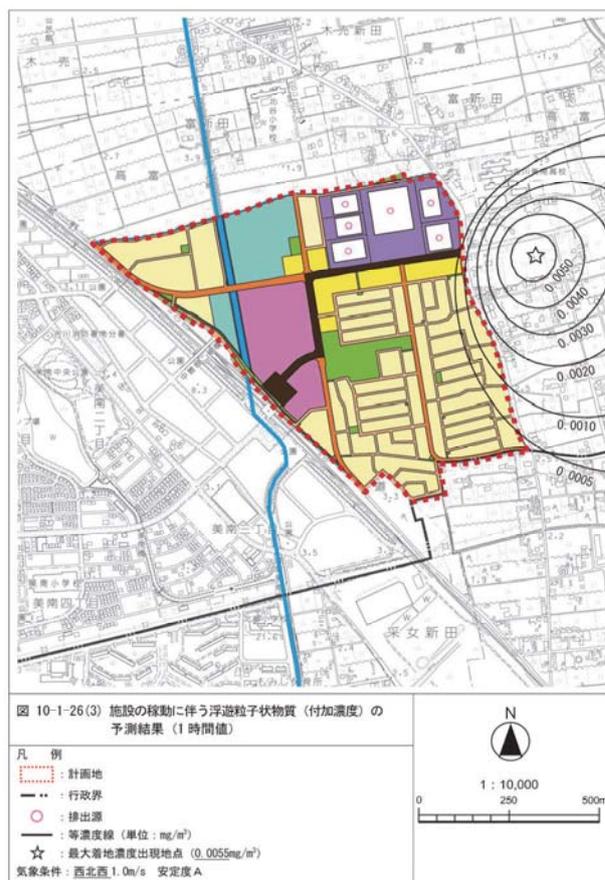
・変更⑤（予測結果の変更）

変更箇所	2. 予測 4) 施設の稼働に伴う大気質への影響 (6) 予測結果 ②短期平均濃度（1時間値） 図 10-1-26 (3) 施設の稼働に伴う浮遊粒子状物質（付加濃度）の予測結果（1時間値）
------	--

【変更前の内容】（準備書 10-74）



【変更後の内容】（評価書 10-74）



別紙2：10-2 騒音・低周波音

(1) 変更概要

準備書についての知事意見を踏まえ、施設の稼働に伴う低周波音の影響についての評価方法（整合を図るべき基準等）の見直しを行った。

(2) 変更の内容

・変更①（整合を図るべき基準等の変更）

変更箇所	3. 評価 5) 施設の稼働に伴う低周波音の影響 (1) 評価方法 ② 基準・目標等との整合の観点
------	--

【変更前の内容】（準備書 10-133）

表 10-2-37 に示す整合を図るべき基準等と予測結果との比較を行い、整合が図られているかどうかを明らかにした。

表 10-2-37 整合を図るべき基準等

項目	整合を図るべき基準等
施設の稼働に伴う低周波音	低周波音による心身に係る苦情に関する参照値：47dB（63Hz） 「低周波音問題対応の手引書」（平成 16 年 6 月、環境省）

【変更後の内容】（評価書 10-133）

※アンダーラインは変更箇所を示す。

>

表 10-2-37 に示す整合を図るべき基準等と予測結果との比較を行い、整合が図られているかどうかを明らかにした。

表 10-2-37 整合を図るべき基準等

項目	整合を図るべき基準等
施設の稼働に伴う低周波音	<u>感覚閾値：100 dB（G 特性音圧レベル）</u> <u>G 特性音圧レベルで約 100dB を超えると超低周波音（20Hz 以下）を感じる。</u> <u>「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（平成 12 年 10 月、環境庁）</u>

・変更②（評価方法変更による評価結果記載事項の変更）

変更箇所	3. 評価 5) 施設の稼働に伴う低周波音の影響 (2) 評価結果 ② 基準・目標等との整合の観点
------	--

【変更前の内容】（準備書 10-133）

② 基準・目標等との整合の観点

施設の稼働に伴う低周波音の評価は、表 10-2-39 に示すとおりである。
計画地周辺での施設の稼働に伴う低周波音の音圧レベル（中心周波数 63Hz）は、A 地点直近住宅付近で 42～43dB、B 地点直近住宅付近で同じく 42～43dB であり、現状で整合を図るべき基準等とした低周波音による心身に係る苦情に関する参照値を下回っている。
したがって、施設の稼働に伴う低周波音の予測結果は、整合を図るべき基準等との整合が図られていると評価する。

表 10-2-39 施設の稼働に伴う低周波音の評価

予測地点	予測高さ	低周波音の音圧レベル（中心周波数 63Hz）		整合を図るべき基準等
		施設の稼働	St. 3 の低周波音(参考)	
A 地点 直近住宅付近	1.2m	42 (41.6)	53.8	47
	4.2m	43 (42.6)	53.8	
B 地点 直近住宅付近	1.2m	42 (42.4)	53.8	47
	4.2m	43 (43.0)	53.8	

【変更後の内容】（評価書 10-133、134）

※アンダーラインは変更箇所を示す。

② 基準・目標等との整合の観点

予測結果は中心周波数 63Hz における音圧レベルであるため、「低周波空気振動調査報告—低周波空気振動の実態と影響」（昭和 59 年 12 月、環境庁大気保全局）に示されている表 10-2-39 の工場周辺の測定事例を用いて、G 特性音圧レベルに換算し評価を行った。

G 特性への換算は、施設の稼働に伴う低周波音の周波数特性が表 10-2-39 と近似することを前提に補正し、表 10-2-40 に示す G 特性の相対レスポンスを用いて G 特性音圧レベルを算出した。

表 10-2-39 工場周辺における低周波音の音圧レベル既存測定事例（平均値：測定数 27）

1/3 オクターブバンド中心周波数(Hz)	2.5	3.15	4	5	6.3	8	10	12.5	G 特性
音圧レベル (dB)	59	59	59	60	61	64	66	66	
1/3 オクターブバンド中心周波数(Hz)	16	20	25	31.5	40	50	63	80	
音圧レベル (dB)	69	69	68	68	69	68	68	68	

注) G 特性音圧レベル (81.6dB) は、表 10-2-40 に示す相対レスポンスを用いて算出。

出典：「低周波空気振動調査報告—低周波空気振動の実態と影響」（昭和 59 年 12 月、環境庁大気保全局）

表 10-2-40 G 特性の相対レスポンス

1/3 オクターブバンド中心周波数(Hz)	2.5	3.15	4	5	6.3	8	10	12.5
相対レスポンス (dB)	-24.1	-20.0	-16.0	-12.0	-8.0	-4.0	0.0	4.0
1/3 オクターブバンド中心周波数(Hz)	16	20	25	31.5	40	50	63	80
相対レスポンス (dB)	7.7	9.0	3.7	-4.0	-12.0	-20.0	-28.0	-36.0

出典：「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（平成 12 年 10 月、環境庁）

施設の稼働に伴う低周波音の評価は、表 10-2-41 に示すとおりである。

計画地周辺での低周波音の G 特性音圧レベルは、A 地点及び B 地点の直近住宅付近で 67dB であり、整合を図るべき基準等とした低周波音の感覚閾値 (100dB) を下回っている。

したがって、施設の稼働に伴う低周波音の予測結果は、整合を図るべき基準等との整合が図られていると評価する。

表 10-2-41 施設の稼働に伴う低周波音の評価

予測地点	予測高さ	低周波音の	換算後の	暗低周波音	合 成	整合を図るべき基準等 (G 特性)
		予測結果 (中心周波数 63Hz)	低周波音 (G 特性)	(St. 3 実測値: G 特性)	低周波音 (G 特性)	
A 地点 直近住宅付近	1.2m	41.6	55.2	66.3	67 (66.6)	100
	4.2m	42.6	56.2	66.3	67 (66.7)	
B 地点 直近住宅付近	1.2m	42.4	56.0	66.3	67 (66.7)	
	4.2m	43.0	56.6	66.3	67 (66.7)	

別紙3：10-3 振動

(1) 変更概要

準備書についての技術審議会における指摘を踏まえ、予測条件（車両の走行速度）の見直しを行い、それに派生する予測結果の見直しを行った。

(2) 変更の内容

・変更①（予測条件の変更）

変更箇所	2. 予測 2) 資材運搬等の車両の走行に伴う振動の影響 (3) 予測条件
------	---

【変更前の内容】（準備書 10-142）

② 走行速度

走行速度は、沿道環境の保全の観点及び現況調査の結果から、規制速度（又は設計速度）+10kmとし、50km/hとした。

【変更後の内容】（評価書 10-143）

※アンダーラインは変更箇所を示す。

② 走行速度

走行速度は、騒音と同様に規制速度である 40km/hとした。

・変更②（予測条件の変更）

変更箇所	2. 予測 4) 自動車交通の発生に伴う振動の影響 (3) 予測条件
------	--

【変更前の内容】（準備書 10-147）

② 走行速度

「10-1 大気質 2. 予測 4) 自動車交通の発生に伴う騒音の影響」と同様とした。

【変更後の内容】（評価書 10-148）

※アンダーラインは変更箇所を示す。

② 走行速度

「2) 資材運搬等の車両の走行に伴う振動の影響」と同様とした。

・変更③（予測結果の変更）

変更箇所	2. 予測 4) 自動車交通の発生に伴う振動の影響 (6) 予測結果
------	--

【変更前の内容】（準備書 10-148）

(6) 予測結果

供用時の自動車交通の発生に伴う振動の予測結果は、表 10-3-12 に示すとおりである。
 関連車両の発生に伴う振動レベル最大値は、昼間 46～48dB、夜間 42～47dB と予測する。
 また、関連車両の走行に伴う振動レベルの増加分は、昼間 3.5～3.8dB、夜間 3.0～5.3dB と予測する。

表 10-3-12(1) 自動車交通の発生に伴う振動の予測結果 (L₁₀)

単位：dB

予測地点	区域の区分	振動レベルが最大となる時間帯		振動レベル					
				現況振動レベル	予測値				
					現況交通量による振動レベル	自動車交通の発生に伴う振動レベル		自動車交通の発生に伴う振動レベルの合成値	
						自動車交通の発生に伴う増加分			
①	②	③	④=③-②		⑤=①+④				
A 地点	第 1 種区域	昼間	15 時台	42	47.0	50.8	3.8		46(45.8)
		夜間	5 時台	37	41.6	46.9	5.3		42(42.3)
B 地点	第 1 種区域	昼間	11 時台	44	46.1	49.7	3.5		48(47.5)
		夜間	7 時台	44	46.0	49.0	3.0		47(47.0)
C 地点	第 1 種区域	昼間	10 時台	—	—	46.3	—		46(46.3)
		夜間	7 時台	—	—	44.5	—		45(44.5)

注) 1. 時間区分は、昼間：8:00～19:00、夜間：19:00～8:00 である。
 2. 振動レベル合成値：交通量の変動に伴い増加する振動レベルを予測計算で求め、現地調査の現況振動レベルに加算した予測結果である。現地調査を行っていない C 地点は、現地調査による補正を行っていない。

【変更後の内容】（評価書 10-149）

※アンダーラインは変更箇所を示す。

(6) 予測結果

供用時の自動車交通の発生に伴う振動の予測結果は、表 10-3-12 に示すとおりである。
 関連車両の発生に伴う振動レベル最大値は、昼間 45～48dB、夜間 42～47dB と予測する。
 また、関連車両の走行に伴う振動レベルの増加分は、昼間 3.5～3.8dB、夜間 2.9～5.4dB と予測する。

表 10-3-12(1) 自動車交通の発生に伴う振動の予測結果 (L₁₀)

単位：dB

予測地点	区域の区分	振動レベルが最大となる時間帯		振動レベル					
				現況振動レベル	予測値				
					現況交通量による振動レベル	自動車交通の発生に伴う振動レベル		自動車交通の発生に伴う振動レベルの合成値	
						自動車交通の発生に伴う増加分			
①	②	③	④=③-②		⑤=①+④				
A 地点	第 1 種区域	昼間	15 時台	42	<u>45.8</u>	<u>49.6</u>	3.8		46(45.8)
		夜間	5 時台	37	<u>40.4</u>	<u>45.8</u>	5.4		42(42.4)
B 地点	第 1 種区域	昼間	11 時台	44	<u>45.0</u>	<u>48.5</u>	3.5		48(47.5)
		夜間	7 時台	44	<u>44.9</u>	<u>47.8</u>	2.9		47(46.9)
C 地点	第 1 種区域	昼間	10 時台	—	—	45.1	—		45(45.1)
		夜間	7 時台	—	—	43.4	—		43(43.4)

注) 1. 時間区分は、昼間：8:00～19:00、夜間：19:00～8:00 である。
 2. 振動レベル合成値：交通量の変動に伴い増加する振動レベルを予測計算で求め、現地調査の現況振動レベルに加算した予測結果である。現地調査を行っていない C 地点は、現地調査による補正を行っていない。

別紙4：10-12 日照障害

(1) 変更概要

準備書についての関係機関からの指摘を踏まえ、予測結果の見直しを行った。

(2) 変更の内容

変更箇所	2. 予測 (6) 予測結果
------	-------------------

【変更前の内容】（準備書 10-399）

(6) 予測結果
(中略)

予測対象とした想定建物により計画地の外側に生じる時刻別日影線は、14時以降に計画地の東側に伸びるが、農地のある北側には日陰が発生しない。東側に生じる日影線も農地にかかることはない。

【変更後の内容】（評価書 10-401）

※アンダーラインは変更箇所を示す。

(6) 予測結果
(中略)

予測対象とした想定建物により計画地の外側に生じる時刻別日影線は、農地のある北側では7時に生じるのみである。東側には14時以降に生じるが、農地にかかることはない。

【変更前の内容】（準備書 10-400）

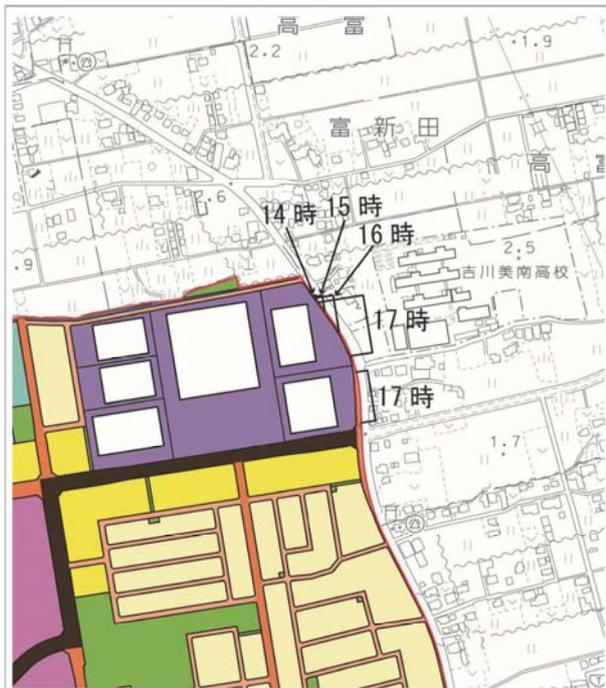


図 10-12-2 時刻別日影線予測平面図（秋分）

凡例

- 計画地
- 時刻別日影線
- 産業ゾーン
- 沿道サービスゾーン
- 住宅ゾーン
- 商業・業務ゾーン
- 行政界
- 主要区画道路
- 区画道路
- 公園・緑地

1:5,000

0 100 200m

【変更後の内容】（評価書 10-402）

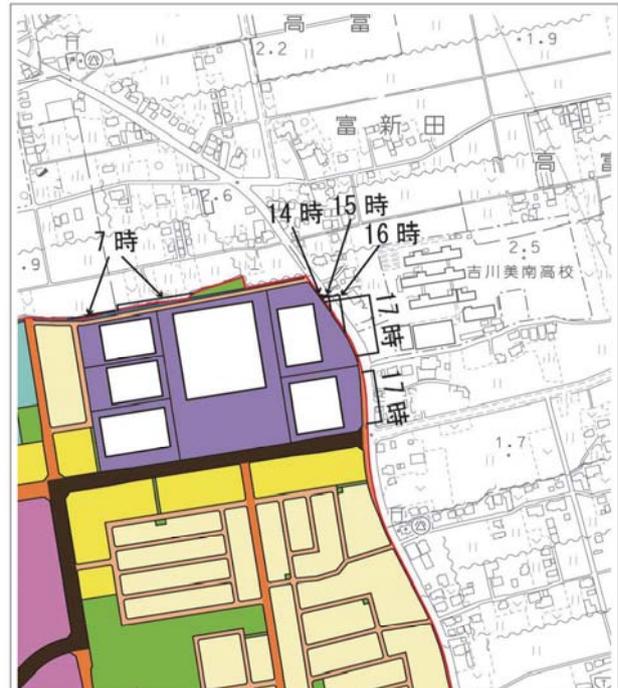


図 10-12-2 時刻別日影線予測平面図（秋分）

凡例

- 計画地
- 時刻別日影線
- 産業ゾーン
- 沿道サービスゾーン
- 住宅ゾーン
- 商業・業務ゾーン
- 行政界
- 主要区画道路
- 区画道路
- 公園・緑地

1:5,000

0 100 200m

別紙5：10-14 廃棄物等①

(1) 変更概要

準備書についての関係機関からの指摘を踏まえ、供用時における事業系一般廃棄物の予測を追加した。

(2) 変更の内容

・変更①（予測事項の追加）

変更箇所	1. 予測 2) 施設の稼働に伴う廃棄物等の影響 (5) 予測条件
------	---

【変更前の内容】（記載なし）

【変更後の内容】（評価書 10-426～428）

イ. 事業系一般廃棄物

施設の稼働に伴う事業系一般廃棄物の影響の予測手順は、図 10-14-2 に示すとおりであり、事業計画に示すゾーン別に予測条件を設定した。

(7) 産業ゾーン

産業ゾーン（製造業）における事業系一般廃棄物の排出量については、「平成 11 年度排出源等ごみ性状調査」（平成 12 年 11 月、東京都環境科学研究所）から設定した業種別原単位（表 10-14-18）に、事業所別従業員数を乗じて算出した。事業所別従業員数は、「平成 26 年工業統計調査（用地・用水編）」（平成 28 年 4 月、経済産業省）に基づき設定した（表 10-14-19）。

表 10-14-18 従業員一人当たりごみ排出原単位（製造業）

	項目別 排出量割合 (%)	従業員一人あたり 排出量 (g/人/日)	従業員一人あたり 項目別排出量 (g/人/日)
	①	②	①×②÷100
可燃物	62.5	968	605.0
	紙類		289.4
	厨芥		75.5
	繊維		179.1
	草木		59.0
	その他可燃物		1.9
焼却不適物	33.6		325.2
	プラスチック		252.6
	ゴム・皮革		72.6
不燃物	4.1		39.7
	ガラス		9.7
	金属類		21.3
	石・陶磁器		1.9
	その他の不燃物	6.8	

※表中の数値は出典に記載された値をそのまま記載しているが、出典において既に端数処理されているため、合計が 100% とならない。

出典：「平成 11 年度排出源等ごみ性状調査」（平成 12 年 11 月、東京都環境科学研究所）

表 10-14-19 本事業における製造業の従業員数

業種	敷地面積あたりの 従業員数 (人/千 m ²)	本事業の 敷地面積 (m ²)	本事業における 製造品出荷額 (十億円)
	①	②	③=①×②×10 ⁻⁸
製造業	3.95	76,000	300.5

出典：「平成 25 年工業統計調査（用地・用水編）」（平成 27 年 4 月、経済産業省）

(イ) 商業・業務ゾーン、沿道サービスゾーン

商業・業務ゾーン及び沿道サービスゾーンにおける事業系一般廃棄物の排出量については、施設用途ごとの延床面積に、単位面積あたりの事業系一般廃棄物の品目別発生源谷を乗じて算出した。

単位面積当たりの事業系一般廃棄物の品目別排出原単位は、「事業系一般廃棄物性状調査（その8）」（平成5年、東京都環境科学研究所）に示された施設用途ごとの事業系一般廃棄物排出量原単位（表10-14-20）及び「平成11年度排出源等ごみ性状調査」（平成12年11月、東京都環境科学研究所）に示された事業系一般廃棄物の品目別排出量割合を基に表10-14-22に示すとおり算出した。

また、施設用途別の延床面積は、事業計画を基に表10-14-23に示すとおり設定した。

表 10-14-20 施設用途ごとの単位面積当たり事業系一般廃棄物排出量原単位

		出典の区分	延床面積当たりの 1日排出原単位
商業・業務ゾーン	商業	スーパー・デパート	74 g/m ² ・日
	業務	大規模事業所	24 g/m ² ・日
沿道サービスゾーン		純小売業	23 g/m ² ・日

※ 沿道サービスゾーンに出店する企業の業種は、現段階で未定であるため、純小売業を想定した。
出典：「事業系一般廃棄物性状調査（その8）」（平成5年、東京都環境科学研究所）

表 10-14-21 事業系一般廃棄物の品目別排出量割合
（商業・業務ゾーン、沿道サービスゾーン）

出典の事業区分	項目別排出量割合（％）			
	商業業務（商業） 純小売業	商業・業務（業務） 大規模事業所	沿道サービス 純小売業	
可燃物		72.5	78.4	72.5
	紙類	56.8	71.5	56.8
	厨芥	8.2	5.0	8.2
	繊維	0.6	0.9	0.6
	草木	6.8	0.8	6.8
	その他可燃物	0.1	0.2	0.1
焼却不適物		11.5	8.2	11.5
	プラスチック	9.3	8.1	9.3
	ゴム・皮革	2.2	0.1	2.2
不燃物		16.0	13.5	16.0
	ガラス	5.8	3.3	5.8
	金属類	9.0	8.9	9.0
	石・陶磁器	0.1	0.6	0.1
	その他の不燃物	1.1	0.7	1.1

※表中の数値は出典に記載された値をそのまま記載しているが、出典において既に端数処理されているため、合計が100%とならない。

出典：「平成11年度排出源等ごみ性状調査」（平成12年11月、東京都環境科学研究所）

表 10-14-22 事業系一般廃棄物の単位面積当たり品目別排出原単位
（商業・業務ゾーン、沿道サービスゾーン）

	項目別排出量原単位（g/m ² ・日）			
	商業業務（商業）	商業・業務（業務）	沿道サービス	
可燃物		53.7	18.8	16.7
	紙類	42.0	17.2	13.1
	厨芥	6.1	1.2	1.9
	繊維	0.4	0.2	0.1
	草木	5.0	0.2	1.6
	その他可燃物	0.1	0.0	0.0
焼却不適物		8.5	2.0	2.6
	プラスチック	6.9	1.9	2.1
	ゴム・皮革	1.6	0.0	0.5
不燃物		11.8	3.2	3.7
	ガラス	4.3	0.8	1.3
	金属類	6.7	2.1	2.1
	石・陶磁器	0.1	0.1	0.0
	その他の不燃物	0.8	0.2	0.3
合計	74.0	24.0	23.0	

表 10-14-23 施設用途ごとの延床面積

		延床面積
商業・業務ゾーン	商業	35,000 m ²
	業務	7,000 m ²
沿道サービスゾーン ^{注)}		45,000 m ²

注) 沿道サービスゾーン（3.0ha）に、事業計画の進出予定企業等の建築計画（表2-6-3）に示したモデルケース店舗（敷地面積 2,000m²、延床面積 3,000m²）が15店舗出店すると想定した。

・変更②（予測結果の追加）

変更箇所	1. 予測 2) 施設の稼働に伴う廃棄物等の影響 (6) 予測結果
------	---

【変更前の内容】（記載なし）

【変更後の内容】（評価書 10-430）

イ. 事業系一般廃棄物

施設の稼働に伴う事業系一般廃棄物は、表 10-14-25 に示すとおりであり、総排出量は 1,435.7t/年と予測する。

表 10-14-25 施設の稼働に伴う事業系一般廃棄物排出量の予測結果

	事業系一般廃棄物 排出量 (t/年)				
	産業ゾーン	商業・業務ゾーン (商業)	商業・業務ゾーン (業務)	沿道サービスゾーン	合計
可燃物	44.5	685.4	32.3	273.9	1036.1
紙類	21.3	537.0	29.4	214.6	802.3
厨芥	5.6	77.5	2.1	31.0	116.1
繊維	13.2	5.7	0.4	2.3	21.5
草木	4.3	64.3	0.3	25.7	94.6
その他可燃物	0.1	0.9	0.1	0.4	1.5
焼却不適物	23.9	108.7	3.4	43.4	179.5
プラスチック	18.6	87.9	3.3	35.1	145.0
ゴム・皮革	5.3	20.8	0.0	8.3	34.5
不燃物	2.9	151.3	5.6	60.4	220.2
ガラス	0.7	54.8	1.4	21.9	78.8
金属類	1.6	85.1	3.7	34.0	124.3
石・陶磁器	0.1	0.9	0.2	0.4	1.7
その他の不燃物	0.5	10.4	0.3	4.2	15.3
合計	71.4	945.4	41.2	377.8	1435.7

注) 年間の営業日数は、産業ゾーン及び商業・業務ゾーンのうち業務部分については 245 日、商業・業務ゾーンのうち商業部分及び沿道サービスゾーンについては、365 日とした。

別紙6：10-14 廃棄物等②

(1) 変更概要

準備書についての技術審議会における指摘を踏まえ、供用時における産業廃棄物の予測条件（原単位）の見直しを行い、それに伴い予測結果の見直しを行った。

(2) 変更の内容

- ・変更①（予測条件（原単位）の見直し）

変更箇所	1. 予測 2) 施設の稼働に伴う廃棄物等の影響 (5) 予測条件
------	---

【変更前の内容】（準備書 10-422）

表 10-14-15 産業廃棄物排出量の業種別原単位（全国計）

区分	製造業	
	全国年間排出量 (千t/年)	単位出荷額あたりの排出量 [※] (t/十億円)
燃え殻	798	3.16
汚泥	60,853	240.96
廃油	2,485	9.84
廃酸	2,700	10.69
廃珪砂	1,787	7.08
廃プラスチック	3,118	12.35
紙くず	785	3.1
木くず	1,143	4.53
繊維くず	22	0.08
動植物性残さ	2,754	10.9
動物系固形不要物	57	0.23
ゴムくず	23	0.09
金属くず	5,754	22.78
ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず	3,933	15.57
鋳さい	15,164	60.04
がれき類	1,268	5.02
ばいじん	8,254	32.68
合計	110,898	439.11

※ 製造業における全国年間排出量を製造業の全国出荷額（252,549,212百万円）出典：平成24年経済センサス活動調査（用地・用水編）（平成25年8月、経済産業省）で除して算出した。
出典：「平成25年度事業産業廃棄物排出・処理状況調査報告書 平成23年度実績」
（平成26年3月、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）

【変更後の内容】（評価書 10-424）

※アンダーラインは変更箇所を示す。

表 10-14-15 産業廃棄物排出量の業種別原単位（全国計）

区分	製造業	
	全国年間排出量 (千t/年)	単位出荷額あたりの排出量 [※] (t/十億円)
燃え殻	787	3.02
汚泥	57,703	221.23
廃油	2,274	8.72
廃酸	2,716	10.41
廃珪砂	2,125	8.15
廃プラスチック類	3,139	12.03
紙くず	622	2.38
木くず	1,264	4.85
繊維くず	19	0.07
動植物性残さ	2,603	9.98
動物系固形不要物	46	0.18
ゴムくず	19	0.07
金属くず	6,221	23.85
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	3,865	14.82
鋳さい	16,467	63.13
がれき類	1,359	5.21
ばいじん	8,240	31.59
燃え殻	109,470	419.70

※ 製造業における全国年間排出量を製造業の全国出荷額（260,826,123百万円）出典：平成25年工業統計調査（用地・用水編）（平成27年4月、経済産業省）で除して算出した。
出典：「平成27年度事業産業廃棄物排出・処理状況調査報告書 平成25年度実績」
（平成28年3月、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）

・変更②（予測結果の修正）

変更箇所	1. 予測 2) 施設の稼働に伴う廃棄物等の影響 (6) 予測結果
------	---

【変更前の内容】（準備書 10-424）

施設の稼働に伴う産業廃棄物は、表 10-14-18 に示すとおりであり、総排出量は 6,499t/年、再生利用率は 36.8%と予測する。

表 10-14-18 施設の稼働に伴う産業廃棄物排出量の予測結果

単位：t/年

廃棄物の種類	排出量	再生 利用量	再生 利用率	減量化量	最終 処分量
燃え殻	46.8	31.2	66.6%	3.1	12.5
汚泥	3566.2	217.5	6.1%	3277.3	71.3
廃油	145.6	56.2	38.6%	83.4	6.0
廃酸	158.2	50.9	32.2%	103.3	4.0
廃アルカリ	104.8	22.6	21.6%	79.6	2.5
廃プラスチック	182.8	98.2	53.7%	48.6	36
紙くず	45.9	30.4	66.3%	13.4	2.0
木くず	67.0	52.7	78.6%	11.1	3.2
繊維くず	1.2	0.7	54.4%	0.4	0.2
動植物性残さ	161.3	106.8	66.2%	50.8	3.7
動物系固形不要物	3.4	2.4	70.2%	0.9	0.2
ゴムくず	1.3	0.7	53.1%	0.3	0.3
金属くず	337.1	322.6	95.7%	6.7	7.8
ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず	230.4	155.1	67.3%	21.7	53.7
鋸さい	888.6	814.8	91.7%	5.3	68.4
がれき類	74.3	71.3	95.9%	0.7	2.4
ばいじん	483.7	357.0	73.8%	64.8	61.9
合計	6498.6	2391.1	36.8%	3771.4	336.1

【変更後の内容】（評価書 10-429）

※アンダーラインは変更箇所を示す。

施設の稼働に伴う産業廃棄物は、表 10-14-24 に示すとおりであり、総排出量は 6,211t/年、再生利用率は 38.5%と予測する。

表 10-14-24 施設の稼働に伴う産業廃棄物排出量の予測結果

単位：t/年

廃棄物の種類	排出量	再生 利用量	再生 利用率	減量化量	最終 処分量
燃え殻	<u>44.7</u>	<u>29.8</u>	<u>66.6%</u>	<u>3.0</u>	<u>11.9</u>
汚泥	<u>3274.2</u>	<u>199.7</u>	<u>6.1%</u>	<u>3009.0</u>	<u>65.5</u>
廃油	<u>129.0</u>	<u>49.8</u>	<u>38.6%</u>	<u>73.9</u>	<u>5.3</u>
廃酸	<u>154.1</u>	<u>49.6</u>	<u>32.2%</u>	<u>100.6</u>	<u>3.9</u>
廃アルカリ	<u>120.6</u>	<u>26.0</u>	<u>21.6%</u>	<u>91.7</u>	<u>2.9</u>
廃プラスチック類	<u>178.1</u>	<u>95.6</u>	<u>53.7%</u>	<u>47.4</u>	<u>35.1</u>
紙くず	<u>35.3</u>	<u>23.4</u>	<u>66.3%</u>	<u>10.3</u>	<u>1.6</u>
木くず	<u>71.7</u>	<u>56.4</u>	<u>78.6%</u>	<u>11.9</u>	<u>3.4</u>
繊維くず	<u>1.1</u>	<u>0.6</u>	<u>54.4%</u>	<u>0.3</u>	<u>0.2</u>
動植物性残さ	<u>147.7</u>	<u>97.8</u>	<u>66.2%</u>	<u>46.5</u>	<u>3.4</u>
動物系固形不要物	<u>2.6</u>	<u>1.8</u>	<u>70.2%</u>	<u>0.7</u>	<u>0.1</u>
ゴムくず	<u>1.1</u>	<u>0.6</u>	<u>53.1%</u>	<u>0.3</u>	<u>0.2</u>
金属くず	<u>353.0</u>	<u>337.8</u>	<u>95.7%</u>	<u>7.1</u>	<u>8.1</u>
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	<u>219.3</u>	<u>147.6</u>	<u>67.3%</u>	<u>20.6</u>	<u>51.1</u>
鋸さい	<u>934.4</u>	<u>856.8</u>	<u>91.7%</u>	<u>5.6</u>	<u>71.9</u>
がれき類	<u>77.1</u>	<u>73.9</u>	<u>95.9%</u>	<u>0.7</u>	<u>2.5</u>
ばいじん	<u>467.6</u>	<u>345.1</u>	<u>73.8%</u>	<u>62.7</u>	<u>59.9</u>
合計	<u>6211.6</u>	<u>2392.3</u>	<u>38.5%</u>	<u>3492.3</u>	<u>327.0</u>

別紙 7 : 10-15 温室効果ガス等

(1) 変更概要

準備書についての技術審議会における指摘を踏まえ、存在・供用時における温室効果ガス等の影響の予測において、予測条件の見直しを行い、それを反映して予測結果を変更した。

(2) 変更の内容

- ・変更①（予測条件（原単位）の見直し）

変更箇所	2. 予測 2) 存在・供用時における温室効果ガス等の影響 (2) 予測方法 ② 施設の稼働
------	---

【変更前の内容】（準備書 10-448）

表 10-15-19 産業ゾーンにおけるエネルギー消費量

業種	燃料種	全国のエネルギー消費量	単位	比率	進出予定企業のエネルギー消費量	単位	
		⑥		⑤	⑦=⑤×⑥×10 ³		
製造業（産業ゾーン）	石炭	原料炭	220,942	TJ	0.000054	11,968	GJ
		一般炭	206,421	TJ		11,182	GJ
		コークス	816,612	TJ		44,235	GJ
	石炭製品	コークスダール	57,633	TJ		3,122	GJ
		コークス炉ガス	213,013	TJ		11,539	GJ
		高炉ガス	130,924	TJ		7,092	GJ
		転炉ガス	44,092	TJ		2,388	GJ
		ナフサ	1,116,172	TJ		60,461	GJ
		ガソリン	1,950,953	TJ		105,680	GJ
	石油製品	ジェット燃料油	145,525	TJ		7,883	GJ
		灯油	696,655	TJ		37,737	GJ
		軽油	1,246,011	TJ		67,495	GJ
		A重油	526,987	TJ		28,546	GJ
		C重油	243,018	TJ		13,164	GJ
		潤滑油	79,645	TJ		4,314	GJ
		アスファルト	114,201	TJ		6,186	GJ
		オイルコークス	119,505	TJ		6,473	GJ
		LPG	658,722	TJ		35,682	GJ
		都市ガス	1,475,057	TJ		79,902	GJ
	電力	一般用	845,976	10 ³ MWh		45,825	MWh
		外部用	19,178	10 ³ MWh		1,039	MWh
		自家発電	50,778	10 ³ MWh		2,751	MWh
		産業用蒸気	589,997	TJ		31,959	GJ

注) 全国のエネルギー消費量は、「総合エネルギー統計-エネルギーバランス表 (2012年度)」(経済産業省資源エネルギー庁)の燃料種別最終エネルギー消費量を使用した。

【変更後の内容】（評価書 10-454）

※アンダーラインは変更箇所を示す。

表 10-15-19 産業ゾーンにおけるエネルギー消費量

業種	燃料種	全国のエネルギー消費量	単位	比率	進出予定企業のエネルギー消費量	単位	
		⑥		⑤	⑦=⑤×⑥×10 ³		
製造業（産業ゾーン）	石炭	原料炭	220,942	TJ	0.000054	11,968	GJ
		一般炭	<u>186,337</u>	TJ		<u>10,094</u>	GJ
		コークス	<u>814,220</u>	TJ		<u>44,105</u>	GJ
	石炭製品	コークスダール	57,633	TJ		3,122	GJ
		コークス炉ガス	213,013	TJ		11,539	GJ
		高炉ガス	130,924	TJ		7,092	GJ
		転炉ガス	44,092	TJ		2,388	GJ
		ナフサ	1,116,172	TJ		60,461	GJ
		ガソリン	5,471	TJ		296	GJ
	石油製品	ジェット燃料油	<u>15,916</u>	TJ		<u>862</u>	GJ
		灯油	<u>52,771</u>	TJ		<u>2,859</u>	GJ
		軽油	<u>11,306</u>	TJ		<u>612</u>	GJ
		A重油	<u>152,780</u>	TJ		<u>8,276</u>	GJ
		C重油	<u>127,899</u>	TJ		<u>6,928</u>	GJ
		潤滑油	<u>42,140</u>	TJ		<u>2,283</u>	GJ
		アスファルト	<u>28,214</u>	TJ		<u>1,528</u>	GJ
		オイルコークス	119,505	TJ		6,473	GJ
		LPG	<u>275,148</u>	TJ		<u>14,904</u>	GJ
		都市ガス	<u>212,118</u>	TJ		<u>11,490</u>	GJ
	電力	一般用	<u>182,888</u>	10 ³ MWh		<u>9,907</u>	MWh
		外部用	<u>18,767</u>	10 ³ MWh		<u>1,017</u>	MWh
		自家発電	<u>47,278</u>	10 ³ MWh		<u>2,561</u>	MWh
		産業用蒸気	589,997	TJ		31,959	GJ

注) 全国のエネルギー消費量は、「総合エネルギー統計-エネルギーバランス表 (2012年度)」(経済産業省資源エネルギー庁)の燃料種別最終エネルギー消費量を使用した。

補足説明 産業ゾーン（製造業）のエネルギー消費量を求める原単位について、全ての産業及び民生・運輸を含んだ原単位となっていたため、製造業のみの原単位に変更し、予測を行った。

・変更②（予測条件（原単位）の見直し）

変更箇所	2. 予測 2) 存在・供用時における温室効果ガス等の影響 (2) 予測方法 ③ 自動車交通の発生
------	--

【変更前の内容】（準備書 10-449）

③自動車交通の発生

予測手順は表 10-15-20 に示すとおりである。

自動車交通の発生に伴う温室効果ガス排出量においては、車種ごとに、事業計画から 1 台あたりの年間走行距離、年間延べ発生台数を設定した。また、「平成 25 年度自動車燃料消費量調査の概要」（国土交通省）から、1 台あたりの燃費を求めた。

車種別に走行距離、延べ台数、燃費から燃料消費量を算出し、単位発熱量及び排出係数に乗じて二酸化炭素排出量を算定した。一方では、車種別の延べ走行距離に排出係数に乗じてメタン及び一酸化二窒素の排出量を算定した。

これらの算定結果に地球温暖化係数（GWP）を乗じて、温室効果ガス排出量を算定した。

表 10-15-20 関連車両の発生台数及び年間燃料消費量

車種区分		燃料種類	走行距離 km/台・年	年間延べ発生台数 台/年	燃費 ^{注1}		燃料消費量	
					ケース1	ケース2	ケース1	ケース2
					km/L		kL/年	
			①	②	③		④=①×②/③/1,000	
大型車	貨物・営業用普通車	軽油	185	793,750	3.51	3.75	41,874.3	39,134.9
小型車	旅客・自家用乗用車	ガソリン	270	3,732,125	11.07	12.18	91,033.0	82,757.3

注) 1. 「平成 25 年度自動車燃料消費量調査の概要」（国土交通省）

【変更後の内容】（評価書 10-455）

※アンダーラインは変更箇所を示す。

>

③自動車交通の発生

予測手順は表 10-15-20 に示すとおりである。

自動車交通の発生に伴う温室効果ガス排出量においては、車種ごとに事業計画から年間延べ発生台数を設定した。また、「自動車燃料消費統計年報」（国土交通省）から 1 台あたりの日走行距離、燃費を求めた。

車種別に走行距離、延べ台数、燃費から燃料消費量を算出し、単位発熱量及び排出係数に乗じて二酸化炭素排出量を算定した。一方では、車種別の延べ走行距離に排出係数に乗じてメタン及び一酸化二窒素の排出量を算定した。

これらの算定結果に地球温暖化係数（GWP）を乗じて、温室効果ガス排出量を算定した。

表 10-15-20 関連車両の発生台数及び年間燃料消費量

車種区分		燃料種類	走行距離 km/台・日	年間延べ発生台数 台/年	燃費		燃料消費量	
					ケース1	ケース2	ケース1	ケース2
					km/L		kL/年	
			①	②	③		④=①×②/③/1,000	
大型車	貨物・営業用普通車	軽油	<u>139.62</u>	<u>316.250</u>	<u>3.690</u>	<u>3.948</u>	<u>11,966.1</u>	<u>11,183.2</u>
小型車	貨物・営業用小型車	ガソリン	<u>32.04</u>	<u>477.500</u>	<u>7.092</u>	<u>7.801</u>	<u>2,157.2</u>	<u>1,961.1</u>
	旅客・自家用小型車	ガソリン	<u>22.20</u>	3,732,125	<u>11.628</u>	<u>12.791</u>	<u>7,125.3</u>	<u>6,477.6</u>

注 1) 走行距離及び燃費は「自動車燃料消費統計年報 平成 27 年度分」（国土交通省）より求めた。

注 2) 大型車（貨物・営業用）、及び小型車（貨物・営業用）は 250 営業日、小型車（旅客・自家用）は 365 日稼働と想定。

・変更③（予測結果の見直し）

変更箇所	2. 予測 2) 存在・供用時における温室効果ガス等の影響 (2) 予測方法 ④存在・供用時における温室効果ガス排出量及び削減の程度
------	---

【変更前の内容】（準備書 10-453）

④存在・供用時における温室効果ガス排出量及び削減の程度

存在・供用時における温室効果ガス排出量及び削減の程度は、表 10-15-27 に示すとおりである。ケース 1 が年間 394,942.1t- CO₂、ケース 2 が年間 352,252.5t- CO₂、削減量は年間 42,689.6 t- CO₂、削減率は 10.8%と予測する。

表 10-15-27 存在・供用時における温室効果ガス排出量及び削減の程度

区分	CO ₂ 換算排出量		削減量	削減率
	ケース1	ケース2		
	t- CO ₂		t- CO ₂	%
	①	②	③=①-②	④=③/①×100
施設の稼働	65,579.3	49,184.5	16,394.8	25.0
自動車交通の発生	329,548.9	303,254.1	26,294.8	8.0
樹木の伐採		-186.1	0.0	0.0
合計	394,942.1	352,252.5	42,689.6	10.8

【変更後の内容】（評価書 10-459）

※アンダーラインは変更箇所を示す。

④存在・供用時における温室効果ガス排出量及び削減の程度

存在・供用時における温室効果ガス排出量及び削減の程度は、表 10-15-27 に示すとおりである。ケース 1 が年間 127,009.3t- CO₂、ケース 2 が年間 113,208.6t- CO₂、削減量は年間 13,800.7 t- CO₂、削減率は 10.9%と予測する。

表 10-15-27 存在・供用時における温室効果ガス排出量及び削減の程度

区分	CO ₂ 換算排出量		削減量	削減率
	ケース1	ケース2		
	t- CO ₂		t- CO ₂	%
	①	②	③=①-②	④=③/①×100
施設の稼働	<u>25,161.8</u>	<u>18,871.4</u>	<u>6,290.5</u>	25.0
自動車交通の発生	<u>102,033.6</u>	<u>94,523.4</u>	<u>7,510.2</u>	<u>7.4</u>
樹木の植栽		-186.1	0.0	0.0
合計	<u>127,009.3</u>	<u>113,208.6</u>	<u>13,800.7</u>	<u>10.9</u>

別紙 8 : 1 1 - 2 代償措置の実施計画①

(1) 変更概要

準備書についての知事意見を踏まえ、動物の移動経路確保に関する代償措置の見直しを行った。

(2) 変更の内容

・変更①（代償措置の内容の修正）

変更箇所	1. 動物、植物、生態系に係る代償措置 3) 代償措置の実施計画
------	-------------------------------------

【変更前の内容】（準備書 11-15）

表 11-2-3 代償措置の実施方針

保全対象	方針	代償措置の内容	実施場所
動物、植物、生態系	樹林環境の創出	潜在自然植生の構成種を参考に、食餌木となる樹種を含めて選定した樹種からなる緑地を創出し、林縁性鳥類や昆虫類の生息環境を創出する。	公園・緑地
	湿地環境の創出	計画調整池内に開放水面を有する湿地環境を創出し、事業により失われる湿性草地の代替環境として機能させるとともに、鳥類や水生昆虫等の生息環境として創出する。	2号調整池
	保全すべき植物種の移植	計画地内でのみ生育が確認され、保全対象種としたシロバナサクラタデ、タコノアシ、ヒメミソハギ、キタミソウ、マツカサススキ、タタラカンガレイの6種について、キタミソウ以外の種は2号調整池に計画する湿地環境の創出区域に移植する。 キタミソウについては、その生育条件を創出維持できる代償地を計画地内の8号緑地で確保するとともに、地区外の適地への移植についても検討する。詳細な移植計画は、専門家の指導・助言を受けながら立案・実施する。	キタミソウ以外 2号調整池 キタミソウ 8号緑地 計画地外の適地
	動物の移動経路確保	・計画地西側の水路沿い緑地において低木を中心とした植栽を整備するとともに、上第二大場川の堤防上にも連続した緑地を確保し、計画地周辺を往来する動物の移動経路を確保する。	6号緑地、100号緑地、107号緑地、108号緑地 上第二大場川

【変更後の内容】（評価書 11-15）

※アンダーラインは変更箇所を示す。

表 11-2-3 代償措置の実施方針

保全対象	方針	代償措置の内容	実施場所
動物、植物、生態系	樹林環境の創出	潜在自然植生の構成種を参考に、食餌木となる樹種を含めて選定した樹種からなる緑地を創出し、林縁性鳥類や昆虫類の生息環境を創出する。	公園・緑地
	湿地環境の創出	計画調整池内に開放水面を有する湿地環境を創出し、事業により失われる湿性草地の代替環境として機能させるとともに、鳥類や水生昆虫等の生息環境として創出する。	2号調整池
	保全すべき植物種の移植	計画地内でのみ生育が確認され、保全対象種としたシロバナサクラタデ、タコノアシ、ヒメミソハギ、キタミソウ、マツカサススキ、タタラカンガレイの6種について、キタミソウ以外の種は2号調整池に計画する湿地環境の創出区域に移植する。 キタミソウについては、その生育条件を創出維持できる代償地を計画地内の8号緑地で確保するとともに、地区外の適地への移植についても検討する。詳細な移植計画は、専門家の指導・助言を受けながら立案・実施する。	キタミソウ以外 2号調整池 キタミソウ 8号緑地 計画地外の適地
	動物の移動経路確保	計画地西側の水路沿い緑地に、 <u>低木を中心とした植栽を整備するほか、河川沿いにも連続した緑地を確保し、移動経路を確保する。</u> <u>道路と交差する箇所については、今後、詳細な設計を進めていく中で、ロードキルの抑制に配慮した検討を進めていく方針とし、供用後の実態に応じて運転者への注意喚起などの対応を図る。</u>	6号緑地、100号緑地、107号緑地、108号緑地 上第二大場川、 <u>区画道路14-1号線</u> <u>区画道路18-1号線</u>

・変更②（代償措置のイメージ図の修正）

変更箇所	1. 動物、植物、生態系に係る代償措置 3) 代償措置の実施計画
------	-------------------------------------

【変更前の内容】（準備書 11-17）



図 11-2-2 動物の移動経路の代償措置（イメージ）

【変更後の内容】（評価書 11-17）



図 11-2-2 動物の移動経路の代償措置（イメージ）

別紙 9 : 11-2 代償措置の実施計画②

(1) 変更概要

準備書についての知事意見を踏まえ、保存すべき植物種の移植に関する代償措置の見直しを行った。

(2) 変更の内容

変更箇所	1. 動物、植物、生態系に係る代償措置 3) 代償措置の実施計画 ㊦ 11-2-4 キタミソウ生育環境創出イメージ ㊦ 11-2-5 キタミソウ生育環境創出イメージ（断面）
------	---

【変更前の内容】（準備書 11-19）

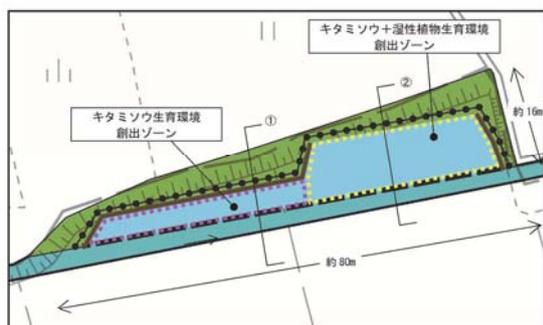


図 11-2-4 キタミソウ生育環境創出イメージ

【変更後の内容】（評価書 11-19）

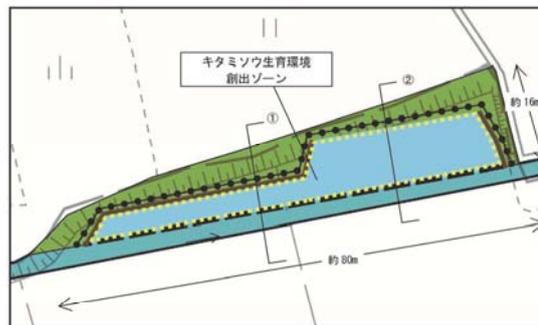


図 11-2-4 キタミソウ生育環境創出イメージ

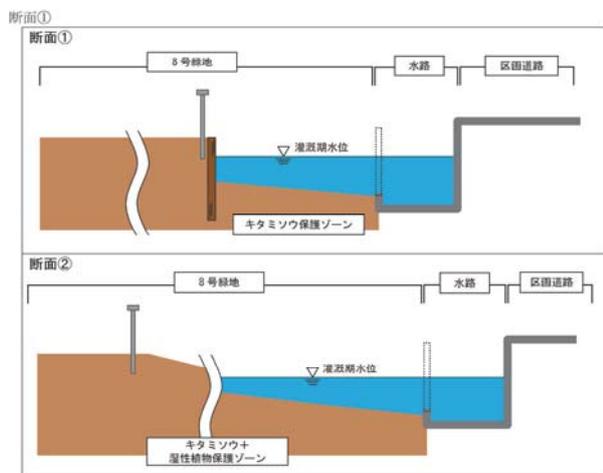


図 11-2-5 キタミソウ生育環境創出イメージ（断面）

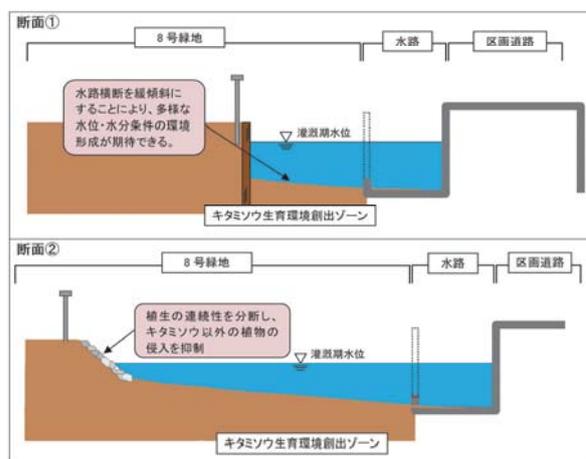


図 11-2-5 キタミソウ生育環境創出イメージ（断面）

別紙10：第13章 事後調査の計画

(1) 変更概要

事後調査項目に選定した項目のうち、騒音、地盤及び植物の調査実施時期について、事業計画との整合を図るため見直しを行った。

(2) 変更の内容

・変更①（事後調査（騒音）の実施時期の見直し）

変更箇所	13-2 調査方法等 1. 騒音 1) 供用時における騒音への影響 (4) 調査期間・頻度
------	--

【変更前の内容】（準備書 13-7）

(4) 調査期間・頻度

調査時期は、供用開始となり進出企業等の建築工事も進んでいることが想定される、区画整理事業造成工事終了2年後とし、調査頻度は1回とする。

表 13-2-1 騒音の状況の調査内容、調査地域及び調査期間・頻度（供用時）

調査内容	調査地域	調査期間・頻度
自動車交通による騒音の状況	計画地内の主要区画道路（区 18-1）	調査期間：区画整理事業造成工事終了2年後で進出企業等の建築が進んだ時期 調査頻度：1回

【変更後の内容】（評価書 13-8）

※アンダーラインは変更箇所を示す。

(4) 調査期間・頻度

調査時期は、供用開始となり進出企業等の建築工事も進んでいることが想定される、区画整理事業造成工事終了3年後とし、調査頻度は1回とする。

表 13-2-1 騒音の状況の調査内容、調査地域及び調査期間・頻度（供用時）

調査内容	調査地域	調査期間・頻度
自動車交通による騒音の状況	計画地内の主要区画道路（区 18-1）	調査期間：区画整理事業造成工事終了 <u>3</u> 年後 <u>（進出企業等の建築が進んだ時期）</u> 調査頻度：1回

・変更②（事後調査工程の見直し）

変更箇所	13-4 事後調査の実施体制 表 13-4-1 事後調査工程
------	-----------------------------------

【変更前の内容】（準備書 13-17）

表 13-4-1 事後調査工程

		平成29年度			平成30年度			平成31年度			平成32年度			平成33年度			平成34年度			平成35年度			平成36年度			平成37年度			平成38年度			平成39年度			平成40年度			平成41年度					
		4	6	8	10	12	1	3	5	7	9	11	12	1	3	5	7	9	11	12	1	3	5	7	9	11	12	1	3	5	7	9	11	12	1	3	5	7	9	11	12		
工事工程	準備・防犯工事	■																																									
	土工事	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	調整池工事	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	排水工事	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	地下埋工事	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	道路工事	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
建設業出工事等	公園・緑工事	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	商業・業務ゾーン	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	公園サービスゾーン	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	産業ゾーン	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
事後調査工程	地盤	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	動物	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	植物	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	生態系	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	景観	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	その他	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		

【変更後の内容】（評価書 13-18）

※網掛け部分は追加・変更箇所を示す。

表 13-4-1 事後調査工程

		平成29年度			平成30年度			平成31年度			平成32年度			平成33年度			平成34年度			平成35年度			平成36年度			平成37年度			平成38年度			平成39年度			平成40年度			平成41年度					
		4	6	8	10	12	1	3	5	7	9	11	12	1	3	5	7	9	11	12	1	3	5	7	9	11	12	1	3	5	7	9	11	12	1	3	5	7	9	11	12		
工事工程	準備・防犯工事	■																																									
	土工事	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	調整池工事	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	排水工事	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	地下埋工事	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	道路工事	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
建設業出工事等	公園・緑工事	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	商業・業務ゾーン	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	公園サービスゾーン	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	産業ゾーン	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
事後調査工程	地盤	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	動物	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	植物	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	生態系	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	景観	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		
	その他	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■		

指令環政第184号

吉川市

平成29年5月30日付けで申請のあった（仮称）越谷都市計画事業吉川美南
駅周辺地域土地区画整理事業準備書記載事項変更に係る手続等免除承認申請に
ついては、埼玉県環境影響評価条例（平成6年条例第61号）第21条第1項の
ただし書きの規定により、準備書記載事項変更に係る手続等の全部を行わないこ
とを承認します。

平成29年5月31日

埼玉県知事 上田 清司

